

# 平成 27 年度 第 3 回 大田区子ども・子育て会議（議事要旨）

日時：平成 28 年 2 月 16 日 19 時～

場所：消費者生活センター 2 階 大集会室

出席委員：松原委員、平石委員、益子委員、加藤委員、江尻委員、高地委員、齋藤委員、内山委員、川田委員、川口委員、菊池委員、松本委員、田原委員

以上 13 名出席

区側出席者：市野こども家庭部長、後藤子育て支援課長、柳沢子ども家庭支援センター所長、浜口保育サービス課長、岡本待機児担当課長、関発達支援担当課長、篠塚健康づくり課長、水井教育総務課長 各関係係長 9 名 以上 17 名出席

傍聴者：3 名

## 1 開会

### 【事務局】

- ・会議は、議事録作成のため録音させていただく。
- ・議事要旨は、区のホームページで公開させていただく。

## 2 こども家庭部長あいさつ

### 【こども家庭部長】

- ・お忙しい中、ご出席いただき感謝する。
- ・先月、区内で 3 歳児の虐待死という、痛ましい事件があった。とても残念でならない。今後も、すべての子ども達より良い成長のために、子どもの笑顔を守って行けるように全力で取り組んでいきたい。委員の皆様のお力添えをいただければ幸いである。

### 【事務局】

- ・資料確認

## 3 議事(1)「子ども・子育て支援法第 31 条 2 項、第 43 条 3 項に基づく意見聴取」

【松原会長】 それでは、議事の(1)「子ども・子育て支援法第 31 条 2 項、第 43 条 3 項に基づく意見聴取」事務局から説明すること。

### 【待機児担当課長】

- ・資料 1 及び資料 2 について説明

### 【松本委員】

- ・小規模保育所について、連携先の保育園の位置づけはどのようなものか。

### 【待機児担当課長】

- ・区立保育園を連携先としている。連携内容としては、園庭の利用、合同保育、保育行事の支援など、主に保育内容の支援を行っている。現時点では、優先の入所枠といった連携ではない。

### 【松本委員】

- ・連携先保育園が小規模保育所から遠いところもある。連携先をどのように決め、また距離が離れているが、屋外遊戯場の利用は可能なのか。

### 【待機児担当課長】

- ・連携先は、地域で 18 か所定めている。この 18 園は、地域全体の保育施設等の保育水準を高める役割を持っている園である。連携園が離れているような場合は、園庭利用等について近隣の区立園を利用する。

### 【松本委員】

- ・小規模保育所によっては、1 歳児より 2 歳児の方の定員が少ない設定となっているが、持ち上がりの際はどのようにするのか。

**【待機児担当課長】**

- ・小規模保育所については、面積等の基準が許す範囲で定員枠の中で柔軟に対応していただいている。1歳児10名・2歳児9名の場合、10名全員が2歳児クラスに上がる場合は、翌年度の1歳児定員が9名となることも可能である。

**【松本委員】**

- ・年によって1歳児の定員数と2歳児の定員数が違ってくるといふことか。それでは、1歳児の待機児童が救えないということではないか。

**【待機児担当課長】**

- ・その点については、地域の保育ニーズに沿った保育サービス基盤の整備を進め、定員拡充を図っていく全体の計画の中で定員枠の確保に努めていく。

**【高地委員】**

- ・自分が勤務する小規模保育所では、1歳児、2歳児で人数が変わっても対応できるよう昇降式テーブルを用意するなどの工夫をしている。
- ・できれば、連携園に上げられるような制度があったら良いと考える。

**【待機児担当課長】**

- ・小規模保育所は、1,2歳を対象としており、3歳以上の受け皿については、重要な課題と考えている。保育サービス基盤拡充の取り組みの中で3歳児の定員もしっかり確保できるよう取り組みを進めていきたいと考えている。

**【松原会長】**

- ・他の自治体では、連携園が受け皿となっているところもある。

**【松原会長】**

- ・議事(2)「大田区保育園・学童保育保育料の見直しについて」事務局から説明をすること。

**【子育て支援課等】**

- ・資料3について説明

**【松原会長】**

- ・ご質問・ご意見がなければ次に進める。
- ・その他について、事務局説明すること。

**【子育て支援課長】**

- ・平成28年度予算のうち、子ども・子育てかがやきプランに関係する事業をいくつか、所管課長から紹介させていただく。

**【健康づくり課長】**

- ・「出産・育児支援事業かるがも」について説明。

**【保育サービス課長】**

- ・「育児応援券」「保育サービス基盤の充実」「保育士人材確保支援事業」「病後児保育拡充」について説明。

**【教育総務課長】**

- ・「小学校における放課後児童の居場所づくり事業」(放課後子ども教室に関すること)について説明。

**【子育て支援課長】**

- ・「小学校における放課後児童の居場所づくり事業」「学童保育事業に関すること」について説明。

**【発達支援担当課長】**

- ・「障がい者総合サポートセンターの建設(第二期工事)」について説明。

**【菊池委員】**

- ・子どもを健やかに育てるためには、保育士が労働条件も含め安心して継続して働けることが必要である。力を入れていただきたい。
- ・人材確保や保育士の定着などについて、課題と感じていることがあれば、お聞かせ願いたい。

**【高地委員】**

- ・小規模保育所では、児童 19 名に対し認可基準配置は保育従事者 4 名であるが、とても大変である。
- ・保育士の定着には、処遇の改善が必要である。

**【待機児担当課長】**

- ・小規模保育所の保育士配置基準については、認可基準としては 4 名だが、実際は交代勤務を行うため、各事業所は、基準数以上の保育従事者を確保して運営している。

**【齋藤委員】**

- ・母子支援施設など社会的養護の施設等でも保育士の確保が課題となっている。

**【田原委員】**

- ・放課後ひろば事業について、民間の学童に子どもが移ってきているのではないかと感じる。民間学童の質のあり方、実際の状況についてチェック、把握をしておいた方がよいと思うが、いかがか。

**【子育て支援課長】**

- ・民間の学童は、学習や食事の提供、送迎など、多様なサービスを行っていると聞いている。そういった民間学童の事業者が区の学童保育の委託を受けており、民間のノウハウを活用した、学童保育を実施している。区の学童保育料は 4 千円、一方民間は 6 万円、7 万円である。どちらに通うかは利用者の選択である。区は、法律に基づいた、資格、面積などの基準で実施しており、質の向上に努めていくが、民間学童との競合は考えていない。

**【松原会長】**

- ・事務局から案内はあるか。

**【事務局】**

- ・昨年度、次世代育成支援行動計画の取り組みの報告を 7 月に行った。今年度の子ども・子育てかがやきプランの取り組みについては、次年度に入り開催する第 1 回の子ども・子育て会議の場で報告したいと考えている。
- ・開催日程については、事前にご案内をする。

**【松原会長】**

- ・任期途中であるが、委員と会長職は今回を持って退かせていただく。4 月より学長を拝命することとなった。学長業務に専念したい。

**【こども家庭部長】**

- ・松原会長、長い間ありがとうございました。

**【松原会長】**

- ・子ども・子育て計画の策定段階から関わってきた。自治体ごとに課題があり解決方法も多様であると学ばせていただいた。とても良い経験になった。お礼を申し上げたい。
- ・平成 27 年度第 3 回子ども・子育て会議を終了する。